

平成30年第12回定例教育委員会

平成30年12月26日(水)午後2時30分
江別市教育庁舎 大会議室

| | | | | | |
|-----|-----|---------|-----|----------|---------|
| 出席者 | 教育長 | 月 田 健 二 | 説明員 | 教育部長 | 萬 直 樹 |
| | 委員 | 支 部 英 孝 | | 教育部次長 | 伊 藤 忠 信 |
| | 委員 | 橋 本 幸 子 | | 学校教育支援室長 | |
| | 委員 | 林 大 輔 | | | 谷 口 圭 吾 |
| | 委員 | 須 田 壽美江 | | 総務課長 | 近 藤 澄 人 |
| | | | | 学校教育課長 | 廣 田 修 行 |
| | | | | 教育支援課長 | 松 井 正 幸 |
| | | | | 給食センター長 | 鈴 木 知 春 |
| | | | | 対雁調理場長 | 鈴 木 正 保 |
| | | | | 生涯学習課長 | 天 野 則 洋 |
| | | | | スポーツ課長 | 三 浦 毅 史 |
| | | | | スポーツ課主幹 | 遠 藤 則 行 |
| | | | | 情報図書館長 | 山 本 智 幸 |
| | | | | 郷土資料館長 | 櫛 田 智 志 |
| | | | | 郷土資料館主幹 | 兼 平 一 健 |
| | | | 記録員 | 総務課総務係長 | 嶋 中 健 一 |
| | | | 傍聴者 | 1名 | |

1 報告事項

- (1) 交通事故について
- (2) 平成30年第4回江別市議会定例会の一般質問について
- (3) 平成29年度江別市学校教育基本計画推進状況報告書について
- (4) 平成29年度江別市社会教育総合計画(第8期)推進状況報告書について
- (5) 平成29年度江別市スポーツ推進計画(第5期)推進状況報告書について
- (6) 平成29年度江別市子どもの読書活動推進計画(第2期)推進状況報告書について
- (7) 平成30年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果について
- (8) 平成30年度(平成31年度入学)学校選択制等に係る申請状況について
- (9) 医療的ケア実施に関するガイドラインの策定について
- (10) 平成31年江別市成人のつどいの開催について
- (11) 平成30年度小中学生国内交流研修事業について

2 審議事項

- (1) 平成30年議案第50号
平成31年度江別市一般会計教育予算要求案について
- (2) 平成30年議案第51号
江別市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 平成30年議案第52号
平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

3 協議事項

- (1) 第2期江別市学校教育基本計画の策定について
- (2) 第9期江別市社会教育総合計画の策定について
- (3) 第6期江別市スポーツ推進計画の策定について
- (4) 第3期江別市子どもの読書活動推進計画の策定について

4 その他

- 各課所管事項について
 - (1) 中学生サミットの開催について
- 次回教育委員会予定案件について
- 平成31年第1回定例教育委員会の日程について

会 議 録

| | |
|-----------------------|---|
| <p>月田教育長</p> | <p>(開会) ただいまから、平成30年第12回定例教育委員会を開会いたします。 本日の議事日程は、配付のとおりであります。 会議に先立ち、本日の会議録署名人を、須田委員にお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 1の報告事項(1)交通事故についての報告を求めます。 萬教育部長お願いします。</p> |
| <p>萬教育部長</p> | <p>このたび職員が起こした交通事故についてご報告するに当たり、私から概略を申し上げます。 職員には、日頃から事故の防止と安全運転の励行について注意を喚起してまいりましたが、去る12月17日、江別市立学校給食センター駐車場で、給食センター対雁調理場職員が、駐車場から車両を発進させた際に急発進させてしまい、前方に駐車していた車両のフロント部分に接触する事故を起こしたものでございます。 本日、ここにご報告するとともにお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。 事故防止に向けては、周囲の状況を確認するとともに、車両の取扱いについて、慎重に操作することが求められることから、今後、更に指導してまいりますので、よろしく願います。</p> |
| <p>鈴木給食センター長</p> | <p>詳細につきましては、給食センター長からご報告いたします。 私から、給食センター駐車場で発生した交通事故につきましてご説明いたします。 資料をご覧ください。 このたびの交通事故は、12月17日月曜日午前11時5分頃、給食センター玄関横駐車場で給食センターの公用車が駐車中の車に損傷を与えたものであります。 状況につきましては、教育部給食センター対雁調理場所属の職員が、元野幌にあります給食センターでの調理作業を終了し、公用車で対雁調理場に戻る際に発生しました。 職員が、給食センター玄関横駐車場に駐車してある公用車を発進させようと、シフトレバーをパーキングからドライブに入れてアクセルを踏んだところ、直前になかなかエンジンが掛からなかったことから動揺していたこともあり、アクセルペダルを踏み込み過ぎたため車両が急発進してしまい、公用車のフロント部分が、向かい側に駐車していた相手方車両のフロント部分に接触し損傷させたものであります。 損傷の状況についてであります。相手方の車は、ナンバープレート右下部屈曲及びナンバープレートのフレームを破損しましたが、当方の車に損傷はありませんでした。 なお、人的な被害はありませんでした。 従前より、公用車の運転等には、十分な注意を払うよう指示をしておりましたが、今回の事故は、運転操作中の動揺から起きたものでありまして、今後、再度安全教育と慎重な運転操作の指導を実施し、安全な運転管理に努めてまいります。</p> |
| <p>月田教育長 支部委員</p> | <p>以上です。 ただいま報告のありました、交通事故について、質問等がございましたらお受けします。 運転されている方を責めるつもりはありませんけれども、直近に行った安全教育はいつ行われたのでしょうか。</p> |
| <p>鈴木給食センター長</p> | <p>雪道になった12月上旬に、昼休み明けの打ち合わせにおいて交通安全についての指導を行っております。</p> |
| <p>月田教育長</p> | <p>ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p> |
| <p>萬教育部長</p> | <p>次に、報告事項(2)平成30年第4回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。 萬教育部長お願いします。 報告事項(2)平成30年第4回江別市議会定例会の一般質問についてご報告いたします。</p> |

教育委員会関係分は、12月7日から11日までの3日間に、8名の議員から一般質問がありました。

初めに星議員から、重いランドセル・かばんに関して3点質問があり、まず小中学校での実態把握に係る質問への答弁では、学習指導要領の見直し等により教材自体が重くなったと承知している。各学校では登下校時の負担に配慮し、特定の日に教材が重くならないように時間割を工夫するほか、各種教材や資料集を学校に置くことを認める取り組みをしていると答えています。

2点目の置き勉に対する考え方についての答弁では、いわゆる置き勉については、国が示した考えと同様に、家庭学習での必要性も考慮しつつ、一定の教材を学校に置くことを認めるなど、児童生徒の携行品に配慮した取り組みを進めることが必要であると認識していると答えています。

3点目の児童生徒の負担軽減に向けた対策についての答弁では、市教委では、9月の校長会議で平成30年9月の国からの通知を周知し、児童生徒の携行品の配慮について、更に取り組みを進めるよう要請を行ったところであり、引き続き学校に指導していくと答えています。

これに対し星議員から2点再質問があり、まず、学校での実態把握についての再質問では、各学校では計画は作っていないが、学年ごとの発達段階や学習内容の違いに応じて、可能な限り軽減する方向で取り組んでおり、市教委としては聞き取りなど実態の把握に努め、引き続き学校の取り組みが進むよう指導していくと答えています。

また、児童生徒用デジタル教科書の導入による負担軽減についての再質問では、児童生徒1人1台の情報端末が必要となるなど多くの課題があり、本市では導入できる状況ではないことから、市教委では、現状に則した取り組みを進めていくと答えています。

次に赤坂議員から、旧角山小学校の利活用に関して3点質問があり、まず、利活用の条件と克服すべき課題についての質問への答弁では、旧角山小学校の利活用については、現時点では方向性が定まっていないが、できるだけ建物と敷地を生かした活用を検討する必要があり、利活用の方向性が定まった段階で、具体的な課題が明らかになると考えていると答えています。

2点目の、民間活力の導入と公募要件についての質問への答弁では、民間活力の導入や公募など、施設運営には様々な方法があるが、引き続き利活用の方向性を検討していくと答えています。

3点目の、検討組織の設置と検討期限についての質問への答弁では、庁内の関係部署による庁内会議で利活用に当たっての課題等について意見交換してきた。検討組織の設置と期限については、まずは、庁内においてあらゆる角度から検討した上で方向性を定め、その後の段階で、地元のご意見も伺いながら、スケジュールを含めた基本的な考え方を検討していくと答えています。

次に徳田議員から、災害に強いまちづくりに関して1点と、学校選択制に関して2点質問があり、まず、災害に強いまちづくりに関し、市立小・中学校における緊急時の連絡体制についての質問への答弁では、各小中学校の判断によりメール配信システムを導入しており、先般の北海道胆振東部地震を契機に、未導入の学校では来年度までの導入を検討している。市教委では、メール配信システムは緊急時対応において有効な手段の一つと認識しており、未導入校に早期導入を働き掛けるなど、緊急時に情報伝達が確実にできる連絡体制の整備に努めていくと答えています。

次に学校選択制に関し、1点目の学校選択制の利用状況についての質問に対する答弁では、本市では、通学区域審議会等の議論を経て、小中学校の新1年生を対象として隣接校方式で平成17年4月学校選択制を導入した。過去3年間、各学校とも希望者数が受入れ枠内であったことから、全員が希望した学校に入学していると答えています。

2点目の市外からの転校時に学校選択制を利用できない理由についての質問に対する答弁では、法令に基づく入学通知を1月末までに行う必要があり、現状では対象者を4月入学予定の小中学校の新1年生に限定している。市外からの転校時における取扱いは、課題を整理した上で、通学区域審議会や学校など関係者から意見を聴きながら検討していくと答えています。

これに対し徳田議員から3点再質問があり、緊急時の連絡体制に関し、メール配信システム未導入の理由など学校の状況についての再質問では、未導入の学校では、システム管理の負担や、電話連絡網で対応できると考えていたことなどを理由として挙げているが、市教委では、未導入校に早期の導入を促していくと答えています。

また、確実な情報伝達ができる体制整備についての再質問では、複数の連絡手段を確保するなど、緊急時に情報伝達が確実にできる連絡体制について、校長会やPTA等と相談しながら整備を進めていくと答えています。

さらに、学校選択制に関し受入れ枠の余裕についての再質問では、平成30年度は小学校全体で260名、中学校全体で135名の受入れ枠に余裕があり、学校別では、受入れ枠と学校選択希望者数の差が、最大で33名、最少で1名であったもので、おおむね各年度とも同様の状況であると答えています。

次に齊藤議員から、がん教育に関して3点とトイレの洋式化に関して1点質問があり、1点目のがん教育の実施状況についての質問に対する答弁では、がん教育については、本市では学習指導要領に基づき、小中学校ともに保健領域の中で学習している。また、健康福祉部と連携し保健師等の派遣を受ける事業の中でがんについても学習している。さらに、北海道教育委員会や北海道の事業を通じて、がん教育を行う学校もあると答えています。

2点目の、現状の認識と課題についての質問に対する答弁では、本市は全ての小中学校でがん教育が実施され、全国平均より進んでいる状況と言えるが、国が推奨する外部講師の活用割合は、全国よりも高いとは言え、より一層進めていくことが課題と認識していると答えています。

3点目の、専門医など外部講師の活用についての質問に対する答弁では、本市では、道教委や道の事業の中で医師の派遣を受ける事例もあるほか、市独自で健康福祉部と連携し保健師等の派遣を受けている。今後も、関係機関等と連携し外部講師を活用したがん教育を推進していくと答えています。

次に、学校のトイレの洋式化についての質問に対する答弁では、平成30年4月現在の洋式化率は、小中学校合計で61.9%であり、児童生徒の教育活動には支障がないものと考えているが、災害時の避難所としての役割も担う小中学校のトイレは、更に洋式化を進める必要があると認識しており、今後も、施設改修等に合わせ整備に努めていくと答えています。

次に清水議員から、スポーツの振興に関して2点質問があり、まず、アマチュアスポーツの普及振興に対する考え方についての質問に対する答弁では、アマチュアスポーツの普及推進において、子供のスポーツ振興は重要であると認識しており様々な支援をしてきた。今後も、スポーツ推進計画に基づき関係団体と連携しながらアマチュアスポーツ活動を支援していくと答えています。

2点目の、障がい者スポーツの普及振興のために行政が担うべき役割についての質問に対する答弁では、市教委では、障がい者のスポーツ機会拡大や、それを通じて障がい者への理解を深めることは、共生のまちづくりにつながると認識しており、障がい等に関わらず多くの市民がスポーツに参画できる環境づくりに取り組んでいる。また、来年度に当市で開催予定のスペシャルオリンピックスでは、関係機関と協力し運営を支援する予定であり、今後も障がい者スポーツを支援していくと答えています。

これに対し清水議員から2点再質問があり、まずアマチュアスポーツ全体の活動に対する支援についての再質問には、本市では一定の条件を満たせば、競技人口の多寡等に関わらず、各種支援を実施しており、今後もスポーツに取り組む市民の個別の相談に応じるなど、きめ細かく支援していくと答えています。

また、障がいを持つ方々全体のスポーツ活動をサポートする仕組みづくりの考え方についての再質問には、障がいを持つ方々のスポーツ活動について、本市では、関係団体・大学等と連携し様々な支援をしており、市教委としては、障がいを持つ方々全体の活動をサポートする仕組みづくりについて、先進事例等を参考にしながら、関係団体と相談していくと答えています。

次に本間議員から、北海道林木育種場旧庁舎について2点質問があり、まず、公募要件見直しと利活用の検討経過及び結果についての質問に対する答弁では、公募要件見直しに

については、いまだ結論に至っていないが、今年3月、国が示したガイドラインを参考に、法適用除外に必要な条例制定等の検討を続けている。また、民間事業者等に利活用の働き掛けを行っているが、成約には至っていないと答えています。

2点目の林木育種場旧庁舎の保存についての質問への答弁では、市教委では、取得当時の考え方にに基づき、地域の歴史的な遺産として保存・公開を続けながら、民間活用等の可能性を探り、後世へ残していこうと考えており、その考えに変わりはない。また、保存に係る経費については、維持管理費は、現在まで合計約4,000万円であり、改修工事費は、賃借期間中の屋根ふき替え工事などで1,780万円、取得後は内部改修工事などで1,490万円であると答えています。

これに対し、本間議員から2点再質問があり、まず公募条件の見直し等に関わって、経費負担の条件提示や改修費負担の考えについての再質問に対しては、交渉を継続している情報系企業に対しては、現状の公募要件や既存の支援制度などを紹介しながら働き掛けをしている。改修費の扱いについては、今後も事業者負担を条件としながらも、利活用の提案内容に応じて個別に協議していくと答えています。

次に、今後も現状の利用で維持管理し、財政負担を続けていくのかとの再質問に対しては、新たな利活用の可能性を引き続き検討しながら、取得当時の考え方にに基づき、今後も適切に維持管理し保存に努めていくと答えています。

次に諏訪部議員から、スポーツ行政に関して1点と、図書館に関し8点の質問があり、まず、スポーツ担当部署の位置付けについての質問への答弁では、本市では、スポーツは生涯学習に関する取り組みの一環であり、学校教育にも深く関係するものとして、スポーツ担当部署を教育委員会に置いている。その中で、学校教育とスポーツとの連携を進め、トップレベルの選手と子供たちとの交流機会をつくってきており、このような施策を安定的・継続的に進めていくため、スポーツ担当部署は、今後も教育部が所管していく。ラグビーワールドカップなど大きなスポーツイベントの取り組みについては、今後も関係機関等との連携の下で全庁的に取り組んでいくと答えています。

次に、図書館に関する質問に対する答弁では、1の利用状況については、情報図書館の貸出し人数と貸出し冊数の数値から見ると、高齢者の利用が増加している状況である。2の調べ学習については、調べ学習など、図書館の資料や情報提供サービスを生かした高齢者向けの取り組みについて、八王子市の例など先進的な事例を参考に研究していく。3の高齢者を対象とした読み聞かせについては、高齢者が増加してきている中、高齢者を対象としたサービスの在り方を検討することは重要なことと考えており、研究していく。4の高齢者を対象とした読み聞かせボランティアの養成については、現在協力いただいているボランティア団体や、福祉関係団体等と相談していく。5の大人を対象としたバリアフリー図書の充足については、大活字本、点字図書、音声資料などは、高齢者に限らず障がいのある方にも利用されており、今後も資料の充実を図っていく。6の大人を対象としたバリアフリー図書の計画的な購入については、今後も、利用者の要望に応じて購入するなど、計画的に資料の充実に努める。7の図書館ボランティアの養成については、将来的に、手助けを必要とする利用者が増えた場合には、高齢者を含むボランティアを活用することについて、江別市社会福祉協議会等と相談していく。8の図書館職員に対して認知症に関する研修を行うことについては、職員研修を所管している総務部と協議していくとそれぞれ答えています。

これに対し諏訪部議員からスポーツ担当部署の位置付けについて再質問があり、答弁では、これまでも大規模なイベントなどは、全庁的に連携し実施しており、健康とスポーツとの関係についても、健康福祉部と連携し取り組んでいる。今後もスポーツ担当部署については教育部が所管し、庁内各部や関係機関等との連携の下で取り組みを進めていくと答えています。

次に干場議員から、図書館における知的自由と図書館の自由に関して2点と、歯の健康に関する取り組みに関して2点質問があり、まず、図書館における知的自由等に関し、1点目の捜査機関への利用者情報の提供についての質問に対する答弁では、情報図書館では、法令に基づき、利用者の秘密を守ることが求められているため、裁判所の判断を経ない照会に対する利用者情報の開示は行っていないと答えています。

| | |
|--|--|
| <p>月田教育長 支部委員</p> | <p>2点目の、利用者情報の提供を求められた場合の対応についての質問への答弁では、裁判所の判断を経て情報提供を求められた場合に限り回答すると答えています。</p> <p>次に、歯の健康に関する取り組みに関し1点目の、学童・思春期における取り組みと実態についての質問に対する答弁では、本市では、学校において歯科検診や虫歯等の早期発見、早期治療に向けた啓発や歯磨き指導を実施している。道教委の調査では、12歳の永久歯の1人当たりの虫歯の数は、本市は全道の平均を下回っている実態であると答えています。</p> <p>2点目の、学校等における集団フッ化物洗口の必要性についての質問への答弁では、集団フッ化物洗口は、国や道でも推奨しており、歯や口腔の健康づくりを推進する上での有効な手段と考えられるので、学校歯科医とも相談の上、校長会や関係機関と調整していくと答えています。</p> <p>以上であります。</p> <p>ただいま報告のありました、平成30年第4回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>質問ではないのですが、1点だけ確認します。</p> |
| <p>月田教育長 支部委員 月田教育長 須田委員</p> | <p>重いランドセル・かばんについてということで、たまたま小学生のランドセルの重さを量ってきました。5.3キログラムありました。かばんが1.8キログラム、教科書がその差ということになります。毎日これを背負って通っているのかと聞きましたら、大体このような感じだというご返事でした。このようなことから、江別市教育委員会としても例えばランドセルの重さを何キログラム以内にするとか、教科書自体も図や写真が増えていることから重くなっているのかもしれないので、メーカーに1教科当たり400グラム以下で作ってほしいなどの提案をすべきではないかと思えます。余りの重さに私もがく然としたところですので、検討していただけないかと考えています。</p> <p>要望ということによろしいですか。</p> <p>要望ということで、検討していただければと思います。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>一つ確認します。</p> |
| <p>近藤総務課長</p> | <p>トイレの洋式化については、現在は小学校で65%程度、中学校で56%程度なのですが、最終的な目標は何%ぐらいで、いつまでに達成しようと考えているのでしょうか。</p> <p>トイレの洋式化についての目標についてのご質問ですが、現時点では具体的な数値目標は持っておりません。しかしながら答弁にもございますとおり、児童生徒の教育活動には今は支障がないと考えております。来年度以降において施設の長寿命化対策ということで国の補助を受けながら、学校の施設改修等も考えておりますので、それぞれの学校によって状況は異なりますが、なるべく洋式化率が上がっていくような方向で努めていきたいと考えております。</p> |
| <p>月田教育長 橋本委員</p> | <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>私も要望なのですが、学校選択制の市外からの転校時に学校選択制を利用できないという件について、後ほどの審議事項で通学区域の議案ともなっている新しく宅地造成している地域については、2か月ぐらい前の教育委員会で転入時に小学校を選択できるということで確認したところです。しかし、それ以外の4月1日の転入者などについては、物理的に難しいということで学校選択制を適用していないのだと思えますが、これからどんどん宅地の造成が進んでいく方向にあると思えますし、市外の方からの要望もとても強いことから、スケジュール的に厳しい中で申し訳ないのですが、江別市の良い部分でもあると思えますので、できるだけ学校選択制を利用できるような方向で進めていけるように検討をしていただきたいと思います。</p> |
| <p>萬教育部長</p> | <p>後ほどご審議いただく通学区域規則の改正に関わる諮問の段階での指摘がございました。この件については、規則改正の直後の経過的な取扱いとして、転入してきた方については大麻泉小学校と大麻東小学校のいずれも選択できるという措置を設けることを考えていると申し上げたところです。</p> <p>今回の一般質問で市議会において議論になった点については、今後において学校現場や通学区域審議会の委員からのご意見も聴く中で、市外からの転入時において選択制を利用</p> |

| | |
|-----------------|---|
| <p>月田教育長</p> | <p>した場合の課題について整理をした上で、改めて新たな制度として導入できるように検討を始めていきたいと思えます。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(3)平成29年度江別市学校教育基本計画推進状況報告書についての報告を求めます。</p> |
| <p>廣田学校教育課長</p> | <p>廣田学校教育課長お願いします。</p> <p>報告事項(3)平成29年度江別市学校教育基本計画推進状況報告書についてご説明いたします。</p> <p>江別市学校教育基本計画は、第6次江別市総合計画の個別計画と位置付け、平成26年度から平成30年度までの5年間の学校教育における目標や施策の方向性を示すため、平成25年度に策定いたしました。本計画では、第5章の計画の推進にあたってに記載されているとおり、実効性を確保し、より効果的に施策を推進するためにPDCAサイクルの考え方に基いて点検・評価を行い、その結果については公表し、着実に計画を進めることとしていることから、平成29年度における成果指標の結果と、今後の推進の方向性についてご報告するものであります。</p> <p>報告する内容につきましては、太枠で囲まれた部分でございます。</p> <p>資料1ページの中段、基本目標1の確かな学力を育成する教育の推進であります。成果指標1-①の学校の授業が分かると答えた児童生徒の割合及び1-②職場体験を通して自分の進路や将来の生き方を考えるきっかけとなった生徒の割合は、前年度と比較しおおむね横ばいの状況であり、1-③通常学級に在籍し、学習や行動面で困難を示す児童生徒の個別の教育支援計画を作成している学校の割合は増加しております。</p> <p>今後の推進の方向性であります。引き続き組織的に学力向上に取り組む学校体制づくりや、基礎学力の確実な定着を図る授業改善、補充的な学習への支援を行うほか、デジタル教科書等ICT機器の積極的な活用を図るとともに、個別の教育支援計画作成を推進するために、学校全体で児童生徒を支援する校内体制の充実と教員の専門性の向上を図ってまいります。</p> <p>2ページをお開きください。</p> <p>基本目標2の豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進であります。成果指標2-①自分には、良いところがあると思う児童生徒の割合、2-②スポーツに親しんでいる児童生徒の割合、2-③朝食を食べて学校に通う児童生徒の割合は、前年度と比較し、いずれもおおむね横ばいの状況となっております。</p> <p>推進の方向性であります。今後におきましても、道德教育の推進や体験活動の充実、走り方教室の継続実施による体力向上や食育の取り組みを推進してまいります。</p> <p>次に、基本目標3の良好な教育環境の整備であります。3ページの成果指標3-①市立小中学校における耐震化率は、平成28年度に江別第一小学校の新校舎が完成し、旧校舎が解体されたことから、耐震化率が100%となり、これをもって市内小中学校の耐震化は全て完了いたしました。</p> <p>次に、基本目標4の家庭や地域に開かれた学校づくりの推進であります。成果指標4-①学校、家庭、地域が連携していると思う市民割合は、前年度と比較し、おおむね横ばいの状況となり、4-②教職員の夏期・冬期セミナーの参加率は減少となっております。</p> <p>推進の方向性であります。今後もえべつ型コミュニティ・スクールや学校一斉公開、学校支援地域本部事業など各事業を推進し、学校と家庭・地域が連携していく取り組みを進めてまいります。また、教職員の資質能力の向上を図るため、引き続き教職員セミナー等の研修を計画的に実施するとともに、より実践的かつ効果的な研修となるよう研修内容の充実を図ってまいります。</p> <p>最後になりますが、本日、報告した内容につきましては、江別市のホームページにおいて公表いたします。</p> <p>以上です。</p> |

| | |
|----------|---|
| 月田教育長 | <p>ただいま報告のありました、江別市学校教育基本計画推進状況報告書について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(4)平成29年度江別市社会教育総合計画(第8期)推進状況報告書についての報告を求めます。</p> <p>天野生涯学習課長をお願いします。</p> |
| 天野生涯学習課長 | <p>報告事項(4)平成29年度江別市社会教育総合計画(第8期)推進状況報告書につきましてご説明いたします。</p> <p>第8期江別市社会教育総合計画は、計画期間を平成26年度から平成30年度までの5年間とし、社会教育行政の指針とするため策定しました。本計画の推進には、各施策の状況等について、点検・評価を行い計画に反映させていくこととしておりますので、平成29年度における成果指標の結果と、今後の推進の方向性についてご報告いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>基本目標Ⅰの地域全体で子どもを守り育てる体制づくりであります。1、家庭の教育力の向上では、成果指標1-①、1-②は、いずれも昨年度と比べて減少しています。2の地域の教育力の向上では、成果指標2-①はいずれも昨年度と比べ増加しております。3の子どもの可能性を引き出す教育の実践では、成果指標3-①は、昨年度と比べて減少しています。なお、平成26年度及び平成27年度は、調査がなかったため空白としております。次の成果指標3-②は昨年度と比べ減少しました。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。</p> <p>4の子どもを取り巻く安全安心な環境づくりでは、昨年度と比べ、成果指標4-①は横ばいであり、成果指標4-②は増加しています。</p> <p>今後の推進の方向性であります。学校や社会教育施設は、地域住民のニーズを把握し、学習の機会を提供できる地域学習の拠点であり、子供を育てる環境を充実させるため、今後も施設の活用を図り、地域の団体活動の活性化に努めていきます。</p> <p>資料の3ページをご覧ください。</p> <p>基本目標Ⅱ、生きがいを見出すことのできる生涯学習の推進であります。1の生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりでは、成果指標1-①、1-②、1-③のいずれも昨年度と比べ増加しています。2の市民が行う生涯学習活動への支援では、成果指標2-①は昨年度と比べ減少しています。3の協働・連携による生涯学習の推進では、成果指標3-①、3-②はともに昨年度に比べて横ばいとなっております。</p> <p>今後の推進の方向性であります。生涯学習の機会・施設・情報が充実していると思う市民割合は、いずれも前年度に比べ増加の結果となりました。今後も趣味の活動を行う市民を増やすことや、生涯学習の機会や場について多くの市民に知っていただくため、より積極的な情報提供に努めていきます。</p> <p>資料の4ページをご覧ください。</p> <p>基本目標Ⅲ、地域で育まれた多様な郷土文化の再発見と創造であります。1の市民の文化・芸術活動への支援では、成果指標1-①は昨年度と比べ増加しています。2の文化施設の活用促進では、成果指標2-①は昨年度と比べ増加しています。3の文化遺産の保存と活用では、成果指標3-①、3-②はともに昨年度と比べ増加しています。4の芸術活動の推進では、成果指標4-①は昨年度と比べ減少していますが、現状値としている平成24年度と比べると増加しています。</p> <p>今後の推進の方向性であります。江別の文化や歴史に触れる機会について、多くの市民に知っていただくため、積極的な情報提供やPRに努めていきます。</p> <p>以上が報告書の概要であります。本日、ご報告した内容につきましては、江別市公式ホームページにおいて公表いたします。</p> <p>以上です。</p> |
| 月田教育長 | <p>ただいま報告のありました、江別市社会教育総合計画(第8期)推進状況報告書について、質問等がございましたらお受けします。</p> |

| | |
|--------------|--|
| 橋本委員 | <p>4 ページの成果指標 2-①にある文化施設の活用について、1 年間で文化施設を利用した市民割合が 1 割ぐらい上がっているのですが、この点について何か分析はされていますか。例えば、どこの施設が好評だったとかということを押さえていらっしゃいますか。</p> |
| 天野生涯学習課長 | <p>過去 1 年で文化施設を利用した市民割合が増加した要因についてですが、市民アンケート総体の結果として増加しているものであり、個別の施設の利用数について分析しているわけではありません。しかしながら、市民アンケートを取る際に、文化施設に関する説明として、ホールのある施設、創作活動のできる施設といったものを具体的に例示することで、指標値に影響が出たものと考えております。</p> |
| 月田教育長 林委員 | <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>要望のようなこととなりますけれども、2 ページにある子どもを取り巻く安全安心な環境づくりについて、子育て環境が充実していると思う保護者の割合が、当初よりも上昇しているとは言え、まだ 5 割を切っている状況にあります。人口の社会増を目指している市としては、もう少し上げていくべきだろうと考えます。引き続き、こちらの数値が上昇するように取り組んでいただきたいと思います。</p> |
| 月田教育長 | <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> |
| 三浦スポーツ課長 | <p>次に、報告事項(5)平成 29 年度江別市スポーツ推進計画(第 5 期)推進状況報告書についての報告を求めます。</p> <p>三浦スポーツ課長お願いします。</p> <p>報告事項(5)平成 29 年度江別市スポーツ推進計画推進状況報告書についてご説明いたします。</p> |
| | <p>第 5 期江別市スポーツ推進計画は、計画期間を、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間とし、誰もが健康で心豊かな生活を送ることができる生涯スポーツの実現を目指すために策定しました。本計画の推進には、各施策の実施状況や達成状況、効果・課題について、点検・評価を行い、計画に反映させることとしているので、平成 29 年度における成果指標の結果と、今後の推進の方向性についてご報告いたします。</p> <p>資料の 1 ページをご覧ください。</p> <p>報告する内容につきましては、太枠で囲まれた部分でございます。</p> <p>基本目標Ⅰ生涯スポーツの推進であります。平成 29 年度は、各種スポーツ教室のメニューの見直しを行い、より参加しやすい教室になるよう工夫しています。スポーツ教室の受講者数は、前年を若干下回りましたが、安定した受講者数を確保しており、学校開放事業は、利用人数は減少しているものの、登録団体数・登録人数ともに増加しており、各団体の活動は活発な状態であります。週 1 回以上スポーツ活動に親しむ市民割合は、平成 24 年度の現状値に比べて上昇しておりますが、前年度比で見るとほぼ横ばいの結果となりました。</p> <p>今後の推進の方向性として、スポーツ活動に親しむ市民割合の上昇を目指し、より多くの市民がスポーツ活動に親しむことができるよう、関係機関と連携して魅力ある事業の提供に努めていきます。</p> <p>また、スポーツ合宿誘致活動を積極的に実施し、交流試合等の市民交流事業を通じ、市内のスポーツ振興に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>資料の 2 ページをご覧ください。</p> <p>基本目標Ⅱ、地域スポーツ活動の推進であります。同じく太枠で囲まれた部分をご覧ください。各スポーツ団体やスポーツ少年団は少子高齢化の影響がある中、会員数は一定の人数を保っており、それぞれの団体は活発に活動し、全道大会や全国大会でも多くのチームや選手が活躍し好成績を収めています。スポーツ機会が充足していると思う市民割合は 66.3%となっており、近年は上昇傾向にあります。</p> <p>今後の推進の方向性ですが、各団体の活性化のため、体育協会等に対し指導者育成等の支援や情報提供等の取り組みを継続して行い、スポーツによる健康都市えべつの実現を図っていきます。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| <p>月田教育長</p> | <p>次に、基本目標Ⅲスポーツ環境の整備・充実であります。平成29年度は、大麻体育館トレーニング室棟の耐震改修工事を行ったほか、市民体育館高圧受変電設備更新など、施設の修繕及び備品の更新等の環境整備に努めました。市内の屋内体育施設は建築から30年以上経過したものが多く、老朽化対策が課題となっているため、順次改修整備を進めており、その結果、スポーツ施設整備の満足度は61.0%となり、平成24年度の現状値より下回っておりますが近年は上昇傾向にあります。</p> <p>今後の推進の方向性ですが、平成30年度も引き続き市内体育施設の改修整備を行い、安全で快適に利用できるスポーツ環境づくりを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>最後に、本日ご報告した内容につきましては、江別市公式ホームページにおいて公表いたします。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、江別市スポーツ推進計画（第5期）推進状況報告書について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>次に、報告事項（6）平成29年度江別市子どもの読書活動推進計画（第2期）推進状況報告書についての報告を求めます。</p> |
| <p>山本情報図書館長</p> | <p>山本情報図書館長お願いします。</p> <p>報告事項（6）平成29年度 江別市子どもの読書活動推進計画（第2期）推進状況報告書について、ご説明いたします。</p> <p>第2期江別市子どもの読書活動推進計画は、計画期間を平成26年度から平成30年度までの5年間とし、子供たちが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進するために策定しました。</p> <p>本計画の推進に当たっては、各施策の進捗状況について、点検・評価を行い、計画に反映させることとしているので、平成29年度における成果指標の結果と今後の推進の方向性についてご報告いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>報告する内容につきましては、太枠で囲まれた部分でございます。</p> <p>基本目標1、家庭、地域、学校を通じた子どもの読書活動の推進であります。1の家庭における読書活動の推進では、成果指標1は、参加者の減少により青空子どもの広場が平成28年度で終了したので取りやめとしています。2の地域における読書活動の推進では、成果指標2は横ばいの状況であります。</p> <p>今後の推進の方向性であります。今後も、家庭における子供の読書活動が進むよう、様々な機関と連携・協力して、効果的な取り組みを進めていくとともに、乳幼児期から読書活動を支援してまいります。</p> <p>次に、資料の2ページをご覧ください。</p> <p>基本目標2、子どもの読書活動を推進するための環境の整備であります。1の子どもにとって望ましい読書環境づくりの推進では、成果指標の1は増加しております。2の情報図書館の学校等への支援では、成果指標の2-①はおおむね横ばい、2-②は減少となっております。3の学校図書館における取り組みでは、成果指標の3-①及び3-②は増加しております。</p> <p>今後の推進の方向性であります。今後においても、子供が読みたいとき、調べたいときに必要な本を手にすることができるよう、引き続き児童書等の整備を図ってまいります。また、情報図書館と学校との連携によって、朝読書などの読書活動推進の取り組みを支援するとともに、学校図書館の活性化や児童生徒が利用しやすい環境の改善、充実を図ってまいります。</p> <p>次に、資料の3ページをご覧ください。</p> <p>基本目標3、子どもの読書活動の普及・啓発であります。1の情報図書館における普及・啓発では、成果指標1は前年度より減少しましたが、平成24年度の現状値よりは増加しています。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| <p>月田教育長</p> | <p>今後の推進の方向性であります。今後も個人ボランティアやボランティア団体と連携・協力して、おはなし会等を実施するとともに、子供の読書活動の意義や重要性について、広く市民の理解や関心を高めていくため、引き続き、子供の読書活動の啓発を図ってまいります。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、江別市子どもの読書活動推進計画（第2期）推進状況報告書について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>次に、報告事項（7）平成30年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果についての報告を求めます。</p> <p>近藤総務課長お願いします。</p> |
| <p>近藤総務課長</p> | <p>報告事項（7）平成30年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果についてご報告いたします。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>平成30年度の第2回学校一斉公開は、去る10月18日に実施しております。</p> <p>見学者は、私立の立命館慶祥中学校を含む、市内の全小中学校26校において、延べ1,286人で、昨年度同時期の見学者数1,200人から86人増加しております。</p> <p>また、アンケートの回答者数は477人で、見学者の37%に当たり、昨年度同時期の回答者数より7人減少しております。</p> <p>次に、アンケートの集計結果の概要については記載のとおりでございます。</p> <p>設問の主なものについて、昨年度同時期の回答と比較してご説明いたします。</p> <p>問2の今回、学校一斉公開に来られたのはどの質問については、2回目以上と回答した人の割合が、小中学校全体では増加しております。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>問4の学校一斉公開は、今後も必要と思いますかとの質問については、今後も必要と思う人の割合が、小中学校全体で増加しております。</p> <p>問6の学校は地域に開かれていると思いますかとの質問では、開かれていると思う人の割合が、小学校では増加しております。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>問9の児童・生徒の様子については、大変よい、よいを合わせた割合が小中学校全体では増加しております。</p> <p>自由記載欄では、校内が明るく清潔できれいです。挨拶がきちんとできていて気持ちが良いです。いつ見ても元気良く楽しそうに授業を受けていて素晴らしいなどの意見が多くありました。</p> <p>なお、その他の内容については、4ページから9ページに掛けまして、学校の印象、児童・生徒の様子のほか、江別市の教育等に関する意見や感想などを掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>月田教育長</p> | <p>ただいま報告のありました、平成30年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>次に、報告事項（8）平成30年度（平成31年度入学）学校選択制等に係る申請状況についての報告を求めます。</p> <p>廣田学校教育課長お願いします。</p> |
| <p>廣田学校教育課長</p> | <p>報告事項（8）平成30年度学校選択制等に係る申請状況についてご説明いたします。</p> <p>学校選択制につきましては、平成31年度の小中学校入学予定者の保護者に対し、8月下旬に制度の案内や申請書等の書類一式を送付し、10月12日から1か月間、選択希望</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>の申請を受け付けました。その後、11月27日まで申込みの変更を受け付け、このたび結果がまとまりましたのでご報告いたします。</p> <p>資料には、各小学校・中学校それぞれの、校区内の入学者数、選択制による申請者数などを掲載しております。</p> <p>表の左側から3列目、②のところが選択制・特認校制度による申請者数で、隣の列がその内訳になります。次の列の③のところが当該校から他の学校を希望した人数で、隣の列がその内訳となります。一番上の江別第一小学校を例に取りますと、選択制の申請により江別第一小学校を希望した人数は②の3人で、その内訳は中央小校区から1人、北光小校区から2人であり、③の6人が他の学校を希望したということを表しています。</p> <p>また、表の左から2列目の①は、12月1日現在の校区内の入学者数で、表の右側から2列目の①+②-③の計が、選択制に伴う人数の増減を加味した新1年生の入学者数となっております。その人数を基に算出したクラス数の見込みが、表の右側から1列目の学級数となります。</p> <p>全体的な結果としましては、表の下に記載しておりますが、選択制・特認校制度による申請者数は、小学校で64人、中学校で50人、合計114人となりました。入学予定者全体に占める割合は、小学校で7.37%、中学校で4.93%、小中学校全体で、6.05%です。学校選択制における申請者数は受入枠以内の人数であったため、申請者に対し、決定の通知を12月7日付けで出したところです。</p> <p>なお、特認校である野幌小学校では、定員を上回る申込みがあったことから抽選を実施しております。</p> <p>最終的な入学者数は、今後の転入・転居等の移動に伴う分を加えて、来年の4月1日付け学級編制により確定する予定です。</p> <p>以上です。</p> |
| 月田教育長 | <p>ただいま報告のありました、学校選択制等に係る申請状況について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>私から一つ伺います。</p> <p>野幌小学校に入学する方は、もう決定したのでしょうか。</p> |
| 廣田学校教育課長 | <p>野幌小学校については、定員が16人のところに校区内の入学者数も含めて21人いるということで、16人を超えた分について抽選を行いました。その後、学校長との面談を経て決定通知を市教委から出しているところです。</p> |
| 月田教育長 | <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> |
| 松井教育支援課長 | <p>次に、報告事項(9)医療的ケア実施に関するガイドラインの策定についての報告を求めます。</p> <p>松井教育支援課長お願いします。</p> <p>報告事項(9)医療的ケア実施に関するガイドラインの策定についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>本ガイドラインは、医療的ケア児が小中学校において安全・安心に就学するための実施体制や、教育委員会・学校・医療機関・保護者等の役割を示すことを目的に策定したものであります。</p> <p>策定に当たっては、専門家から意見を聴くために、医師や看護師、校長代表、行政職員など9名で構成する医療的ケアガイドライン検討会を発足し、10月24日と11月28日の2回開催し、検討及び意見をいただいております。いただいた意見を参考に、12月13日に開催した第1回医療的ケア運営協議会においてガイドラインの内容について審議していただき策定を完了しております。</p> <p>ガイドラインの概要について、ご説明いたします。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>ガイドラインは全4章から構成されており、第1章では、総則として医療的ケアを実施する背景、2ページに策定の目的や対象者などについて示しております。</p> |

| | |
|----------|--|
| 月田教育長 | <p>対象者につきましては、障がいの程度や主治医からの意見を踏まえ、江別市教育支援委員会において特別支援学級相当の就学が適当と答申され、安全性はもとより十分な教育を受けられるかについて保護者が合意した児童生徒とするが、高度な医療的ケアを必要とする場合は個別に相談するとしております。</p> <p>3ページの第2章では医療的ケアの実施に向けた役割として、医療的ケアの安全実施のため、事業に関わる者の主な役割を提示しており、それぞれの役割を共有して実施することとしております。</p> <p>5ページをご覧願います。</p> <p>第3章では関係機関の連携として、前章における役割を、関係機関の内外において整備し、医療的ケアの実施に当たり、教育委員会・学校・医療機関・保護者それぞれの連携の在り方や内容を提示し、安定した事業遂行に努めることを示しております。</p> <p>6ページをご覧願います。</p> <p>事故への対応として、医療的ケアにおける安全確保に向けて、実施関係者の責任を明記し安全管理に努めることとし、万一事故が発生した場合の対応等について示しております。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、医療的ケア実施に関するガイドラインの策定について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(10)平成31年江別市成人のつどいの開催についての報告を求めます。</p> |
| 天野生涯学習課長 | <p>天野生涯学習課長お願いします。</p> <p>平成31年江別市成人のつどいの開催について、ご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>平成31年江別市成人のつどいにつきましては、年明けの1月13日(日)曜日の14時から、市民会館で実施いたします。</p> <p>今回の対象者は、平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれの方で、対象者数は男性が727名、女性が658名の計1,385名です。</p> <p>当日は、市長に出席をいただき、教育長同席のもと、来賓として、市議会議長、道議会議員にご臨席いただく予定です。今回も、成人の代表者数名による実行委員会を設け、決意発表、アトラクションなどを予定しています。</p> <p>以上です。</p> |
| 月田教育長 | <p>ただいま報告のありました、平成31年江別市成人のつどいの開催について質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(11)平成30年度小中学生国内交流研修事業についての報告を求めます。</p> |
| 天野生涯学習課長 | <p>天野生涯学習課長お願いします。</p> <p>平成30年度小中学生国内交流研修事業についてご説明いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>今回の受入れ事業につきましては、1月22日から25日まで、3泊4日での実施を予定しております。</p> <p>土佐市からの参加者は名簿に記載のとおりです。小学校5年生が9名、中学校2年生が3名、合計12名の小中学生と引率の先生等が4名となっております。</p> <p>なお、訪問団の受入れ校は、記載の7校にお願いしております。</p> <p>日程は裏面2ページに、小中学校での交流学习を中心とした学校生活の体験など大まかな行動スケジュールを記載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。</p> <p>以上です。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| <p>月田教育長</p> | <p>ただいま報告のありました、平成30年度小中学生国内交流研修事業について質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>審議事項(1)平成30年議案第50号 平成31年度江別市一般会計教育予算要求案についての説明を求めます。</p> <p>萬教育部長お願いします。</p> |
| <p>萬教育部長</p> | <p>平成30年議案第50号 平成31年度江別市一般会計教育予算要求案について、ご説明いたします。</p> <p>本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育予算に関して教育委員会のご意見をいただくものであります。</p> <p>平成31年度要求額は、26億9,694万円であります。</p> <p>裏面の2ページをご覧ください。</p> <p>教育予算要求案の総括表であります。平成30年度当初予算額の総額は、下段に記載のとおり、22億1,338万2,000円ありますので、要求額ベースでは、4億8,355万8,000円の増となっております。</p> <p>各所管課においては、前回の当委員会でご説明した要求方針に基づき積算を行い、要求したところであります。前年度当初の一般財源所要額の5%削減を目標としましたが、燃油等の単価上昇や老朽施設設備の更新・修繕等を計上したため、総体では、増額要求となったものです。</p> <p>市全体の財政事情も厳しい中で、現在、財政部門において予算査定作業が進められているところであり、今後も変更はあろうかと存じますので、市全体の予算内示後に改めてお諮りいたしたいと思っております。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> |
| <p>月田教育長</p> | <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成30年議案第50号 平成31年度江別市一般会計教育予算要求案についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> |
| <p>廣田学校教育課長</p> | <p>次に、(2)平成30年議案第51号 江別市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。</p> <p>廣田学校教育課長お願いします。</p> <p>議案第51号 江別市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。</p> <p>平成30年第10回定例教育委員会の決定を受け、大麻北町宅地造成に伴う通学区域の変更につきまして、江別市立小学校及び中学校通学区域審議会へ諮問していたところですが、5ページにありますとおり平成30年11月27日付けで、大麻北町521番地の2ほか4筆及び521番地の29ほか7筆の通学区域は、大麻東小学校の通学区域とすべきであるという内容の答申がありました。その答申に基づき、通学区域規則を変更するものであります。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>1の改正理由であります。大麻北町の宅地造成に伴い、当該校の通学区域を変更するものであります。2の改正規則の内容につきましては、2ページに記載のとおりであります。詳しくは新旧対照表に基づき説明いたしますので、3ページをご覧ください。ページの左側が改正前、右側が改正後であります。</p> <p>下線のある部分が、改正のあった箇所を示しております。</p> <p>左側の改正前の別表第1、大麻東小学校と大麻泉小学校の通学区域ですが、このたびの変更により、右側の改正後の通学区域に変更後の町名地番を記載しております。</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>月田教育長</p> | <p>そのほか、このたびの規則改正では、4ページの別表第2の江別第一中学校の通学区域において、文言の整理も合わせて行っております。また附則において、この規則は平成31年1月21日から施行することとしております。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成30年議案第51号 江別市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> |
| <p>近藤総務課長</p> | <p>次に(3)平成30年議案第52号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についての説明を求めます。</p> <p>近藤総務課長お願いします。</p> <p>平成30年議案第52号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についてご説明いたします。</p> <p>報告書の表紙をめくっていただき、はじめにをご覧ください。</p> <p>この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検と評価を行い、議会に提出し、公表しようとするものであります。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>まず、第1章の点検及び評価についてですが、本報告書の作成に当たっての基本的事項について記載しております。点検及び評価の対象は、平成29年度に実施した事務事業等を対象としており、点検及び評価の手法と方針は、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、今後の改善を図ろうとするものであります。3の学識経験者等の知見の活用は、平成24年度から導入した手法で独自の外部評価を行い、3回の会議で外部評価委員に意見を伺いました。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>第2章の教育委員会の活動状況に関する点検及び評価であります。9項目にわたり記載しております。教育委員会委員の氏名や会議の開催状況等が記載されており、3ページから9ページまでは会議の開催日及び件名を、10ページでは審議等の状況を記載しております。</p> <p>11ページは、条例・規則等の制定、計画等の策定状況を、12ページは、教育委員会委員の活動状況を、13ページは、教育委員会に設置されております各種審議会等の状況を記載しております。</p> <p>14ページからは、平成29年度予算の状況について記載しております。</p> <p>当市には、第6次総合計画に基づき9つの政策がありますが、教育委員会所管は、政策06子育て・教育、政策07生涯学習・文化、政策08協働の三つが該当するものであり、この政策の下に位置付けられる取り組みの基本方針別の主な事業の取り組み内容を15ページから17ページに掛けて記載しております。</p> <p>18ページ及び19ページは、行政改革の取り組みについて記載しております。</p> <p>20ページから28ページまでは、青少年文化賞・スポーツ賞や文化・スポーツの奨励賞、更には教育委員会表彰を受賞された個人や団体を記載しております。</p> <p>29ページは、学校適正配置の取り組みについて記載しております。</p> <p>30ページ以降は、第3章の教育に関する事業の点検及び評価についての記載であります。点検・評価は、総合計画に基づく事務事業を単位として行いますが、事業総数が多く、一度に全ての事業の点検・評価を行うことが難しいため、平成26年度から5か年で全体を一巡するよう計画的に外部評価委員による点検・評価を実施しております。</p> <p>今回は、政策06子育て・教育の7事業、政策07生涯学習・文化の10事業、政策08協働の2事業の全19事業を対象としております。</p> <p>31ページは対象事業の一覧で、これらの事業の概要について所管課長等から説明し、外部評価委員からご意見をいただきました。</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| <p>月田教育長</p> <p>近藤総務課長</p> | <p>32ページから69ページに掛けましては、事業ごとの事務事業評価表を添付しております。70ページから72ページまでは、外部評価委員からいただいた意見を掲載しております。</p> <p>なお、今後の予定であります。江別市議会の正副議長と総務文教常任委員会委員へ本報告書を配付するとともに、情報公開コーナー等で閲覧できるようにするほか、教育委員会のホームページにも掲載するなど、広く市民に周知するものであります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>70ページから72ページに掛けて書かれている学識経験者の意見の中で、一つか二つご紹介いただけませんかでしょうか。</p> |
| <p>月田教育長</p> | <p>特に印象深いものとしては、例えば71ページの二つ目にある青少年キャンプ村事業は、青少年サークル団体との連携により、親とは違う形でのキャンプを体験することで、子供たちが成長する場でもあり、必要な事業であると高く評価をしていただいたところであります。まさに、親のキャンプとは一味違った子供たちの成長が実感できる場になっているという意見もあったところであります。</p> <p>このほか、ヤング・子育て相談事業についても、生涯学習課と教育支援課とが十分な連携を図った上で活動していて、効果が上がっていると評価をしていただいております。</p> <p>あとは、同じページにある土曜広場についてですが、子供たちが日本の伝統的な文化活動を体験的に習得する機会を提供するもので、大変良いシステムであると高い評価をいただいております。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>月田教育長</p> | <p>何か質問等はございますでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成30年議案第52号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3の協議事項に入ります。</p> <p>協議事項(1)第2期江別市学校教育基本計画の策定についての説明を求めます。</p> <p>廣田学校教育課長お願いします。</p> |
| <p>廣田学校教育課長</p> | <p>協議事項(1)第2期江別市学校教育基本計画の策定についてご説明いたします。</p> <p>第2期江別市学校教育基本計画については、江別市学校教育基本計画策定懇話会で素案を基に意見交換等を行ってまいりましたが、平成30年11月20日に同懇話会での検討が終了しました。これを踏まえ次のとおり計画案を作成しました。</p> <p>1の計画の名称は、第2期江別市学校教育基本計画であります。2の計画期間は、2019年4月1日から2024年3月31日までであります。3の計画案については、別添資料のとおりであります。</p> <p>江別市学校教育基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定するものであり、江別市総合計画の個別計画として江別市の学校教育の基本的な方向性を示すものです。本計画の構成と概要につきましては、平成30年第8回定例教育委員会でのパブリックコメントの実施についての際に説明した内容と変更はありませんので、説明は省略いたします。</p> <p>なお、46ページ以降に資料編として、策定経過、関係者名簿などを新たに掲載しております。</p> <p>47ページをお開きください。</p> <p>策定経過につきましては、このページに記載のとおり、庁内関係の部署職員、江別市小中学校長会から意見を伺ったほか、パブリックコメントにより寄せられた市民からの意見も反映して策定しております。</p> <p>全体を通じて、次期計画で重点的に取り組む事項について、説明いたします。</p> <p>まず、特別支援教育では、医療的ケアの実施体制の整備を行っていきます。</p> <p>次に、ネットトラブルや健康被害から子供たちを守るために、情報モラル教室の実施や</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>中学生が自ら定めたスマホ・ネット等の利用に関する共通ルールのえべつスマート4ルールの普及啓発に努めます。また、健康教育では、市の保健師等の派遣を受け、喫煙予防教室や生活習慣病予防教室を開催していきます。</p> <p>次に、家庭・地域との連携を図る教育活動として、えべつ型コミュニティ・スクールや学校支援地域本部事業など各事業を推進し、学校と家庭・地域が連携していく取り組みを進めます。また、学校段階間の連携として、小中連携について各中学校区での取り組みを進めてまいります。</p> <p>次に、学校の組織運営体制については、教職員が子供と向き合う時間を確保できるよう、長期休業期間中における学校閉庁日の設定や部活動休養日等の完全実施など、学校における働き方改革を推進していきます。</p> <p>次に、パブリックコメントの結果についてご報告します。添付資料の第2期江別市学校教育基本計画（案）に対する市民意見募集結果と市の考え方をご覧ください。</p> <p>パブリックコメントは、平成30年9月3日から10月3日まで募集したところ、3件の意見がありました。寄せられた意見に対する市の考え方は、取扱区分C、案と意見の趣旨が同様と考えられるものが3件であります。</p> <p>以上、計画立案の経過、計画の概要及びパブリックコメントの結果についてご説明いたしましたので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。</p> |
| 月田教育長 | <p>ただいま説明のありました、第2期江別市学校教育基本計画の策定について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>第2期江別市学校教育基本計画は、第1期計画を基にして作成していると思っておりますが、江別市に来る校長先生や教頭先生が、江別市の計画を見て分かりやすいという評価をいただいています。そういったことから、作り方としては非常に分かりやすいものになっているのではないかと思います。皆さんいかがでしょうか。</p> |
| 支部委員 | <p>江別市の学校教育が目指すものということで、12ページに教育目標とか基本理念が分かりやすく述べられていて、良いのではないかと思います。整頓されていて内容も分かりやすいと評価しております。</p> |
| 月田教育長 | <p>ほかにご意見等はございますか。</p> <p>それでは本件に関する意見は、以上でよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> |
| 天野生涯学習課長 | <p>次に、協議事項（2）第9期江別市社会教育総合計画の策定についての説明を求めます。天野生涯学習課長お願いします。</p> <p>第9期江別市社会教育総合計画の策定についてご説明いたします。</p> <p>第9期江別市社会教育総合計画については、平成29年12月26日に江別市社会教育委員の会議に諮問しておりましたが、平成30年12月17日に同会議から答申を受けました。これを踏まえ計画案を作成しました。</p> <p>答申書につきましては、2ページに写しがありますので、ご参照ください。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>1の計画の名称は、第9期江別市社会教育総合計画であります。2の計画期間は、2019年4月1日から2024年3月31日までであります。3の計画案については、別添の資料のとおりであります。</p> <p>江別市社会教育総合計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定するものであり、江別市総合計画の個別計画として江別市の社会教育分野の基本的な方向性を示すものです。本計画の構成と概要につきましては、平成30年第8回定例教育委員会でのパブリックコメントの実施についての際に説明した内容と変更はありませんので、説明は省略いたします。</p> <p>なお、35ページ以降に資料編として、策定経過、関係者名簿などを新たに掲載しております。</p> <p>37ページをお開きください。</p> <p>策定経過につきましては、このページに記載のとおり、庁内の関係部署職員、江別振興公社や江別市生涯学習推進協議会の構成団体から意見を伺ったほか、パブリックコメントにより寄せられた市民からの意見も反映して策定しております。</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>全体を通じて、次期計画で重点的に取り組む事項について、説明いたします。地域全体で子供を守り育てる体制づくりとして、家庭、地域、学校と連携した交流活動や情報化社会に対応した情報モラル教育等の推進。健康都市宣言の理念を踏まえた、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進。地域の特色づくりに重要な役割を果たす文化芸術活動の推進と文化遺産の保存と活用などがあります。</p> <p>次に、パブリックコメントの結果についてご報告します。添付資料の第9期江別市総合計画計画（案）に対する市民意見募集結果と市の考え方をご覧ください。</p> <p>パブリックコメントは、平成30年9月3日から10月3日まで募集したところ、1件の意見がありました。寄せられた意見に対する市の考え方は、取扱区分C、案と意見の趣旨が同様と考えられるものであります。</p> <p>以上、計画立案の経過、計画の概要及びパブリックコメントの結果についてご説明いたしましたので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。</p> |
| 月田教育長 | <p>ただいま説明のありました、第9期江別市社会教育総合計画の策定について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。</p> |
| 橋本委員 | <p>13ページに家庭の教育力の向上という項目がありますが、公民館の子育て支援事業の参加者という指標は何となく分かるのですが、家庭の教育力向上を支援するサービス等の利用者というのは、どういったものなのでしょうか。</p> |
| 天野生涯学習課長 | <p>家庭の教育力向上についての成果指標ですが、家庭の教育力向上を支援するサービス等の利用者数というのは、教育部の成果指標だけではなく、福祉部門に関連した子育て支援に対するサービスの事業を含んでおります。具体的には、民間子育て支援事業に係る利用者数ですとか、公営の子育て支援センターに係る年間の利用者数を指標としているところ</p> |
| 橋本委員 | <p>さらに、家庭の教育力支援事業ということで、当課においてもモラル教育の講演会などを実施しておりますので、家庭教育に資する事業として成果指標に加えています。</p> |
| 天野生涯学習課長 | <p>今の説明では少し分かりづらかったのですが、つまり、民間の方々が行っている事業の利用者数ということでしょうか。</p> |
| 橋本委員 | <p>民間と公営の子育て支援センターの年間の利用者数をカウントする指標です。なかなか、家庭の教育力向上の成果を推し量る指標がないことから、庁内の関係する職員の会議の中で、非常に難しいと議論になりました。現計画については、ぽこあぼこの利用者数などをカウントしておりましたが、次期計画の家庭の教育力向上を支援するサービス等の利用については、民間子育て支援センターの利用者数、就学前の児童と保護者を対象として市内13か所で開催しているあそびのひろば事業の参加者数、子育て支援センターすくすくとぽろっこの利用者数、当課の家庭教育支援事業で実施しております情報モラル講演会等の参加者数で指標を構成したものです。</p> |
| 天野生涯学習課長 | <p>子育て支援センターすくすくなどにフリーで行った人の数かと思ったのですが、民間の子育て支援センターというのは、どのようなところにあるのでしょうか。</p> |
| 橋本委員 | <p>健康福祉部の子ども育成課所管ですが、民間の子育て支援センターは、現在5園あると聞いています。地域の子育て支援の拠点となっているということで、子育てに関する講習会や情報の提供などを行っております。</p> |
| 月田教育長 | <p>保育園などで実施している事業のことですね。ありがとうございます。</p> |
| | <p>ほかにご意見等はございますか。</p> <p>それでは本件に関する意見は、以上でよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> |
| 三浦スポーツ課長 | <p>次に、協議事項（3）第6期江別市スポーツ推進計画の策定についての説明を求めます。三浦スポーツ課長お願いします。</p> |
| | <p>協議事項（3）第6期江別市スポーツ推進計画の策定についてご説明いたします。</p> |
| | <p>第6期江別市スポーツ推進計画については、平成29年12月26日に江別市スポーツ推進審議会に諮問しており、平成30年12月17日に同会議から答申を受け、これを踏まえ計画案を作成しました。</p> |
| | <p>答申書につきましては、2ページに写しがありますのでご参照ください。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| <p>月田教育長</p> | <p>1の計画の名称は、第6期江別市スポーツ推進計画であります。2の計画期間は、2019年4月1日から2024年3月31日までであります。3の計画案については、別添の資料のとおりであります。</p> <p>江別市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づき策定するものであり、江別市総合計画の個別計画として江別市の市民スポーツ活動の基本的な方向性を示すものです。本計画の構成と概要につきましては、平成30年第8回定例教育委員会でのパブリックコメントの実施についての際に説明した内容と変更はありませんので、説明は省略いたします。</p> <p>なお、37ページ以降に資料編として、策定経過、関係者名簿などを新たに掲載しております。</p> <p>41ページをお開きください。</p> <p>策定経過につきましては、このページに記載のとおり、庁内の関係部署職員、江別市体育協会等の関係団体から意見を伺ったほか、パブリックコメントにより寄せられた市民からの意見も反映し策定しております。</p> <p>全体を通じて、次期計画で重点的に取り組む事項について、ご説明いたします。</p> <p>国の第2期スポーツ基本計画においては、従来のスポーツをするという視点に加え、新たに見る、支えるという視点を盛り込み、スポーツを応援する人や、選手を支える立場にある人も含めてスポーツ参画人口を拡大させようとしていることから、次期計画についても、する、みる、ささえるというキーワードを基本方向、施策項目にそれぞれ盛り込みました。スポーツをするだけでなく、見る、支える立場にある人も取り込んでいくことで、2019年に開催されるラグビーワールドカップや2020年に実施される東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成にもつなげていければと考えています。</p> <p>また、障がい者スポーツの振興や女性の活躍促進についても、国のスポーツ基本計画で、強調されているため、施策項目の中の障がい者スポーツに係る部分をより具体性のある内容とし、女性の活躍促進については、施策項目に新たに女性のスポーツという施策項目を追加いたしました。</p> <p>次に、パブリックコメントの結果についてご報告します。添付資料の第6期江別市スポーツ推進計画に対する市民意見募集結果と市の考え方をご覧ください。</p> <p>パブリックコメントは、平成30年9月3日から10月3日まで募集したところ、1件の意見がありました。寄せられた意見に対する市の考え方は、取扱区分C、案と意見の趣旨が同様と考えられるものであります。</p> <p>以上、計画立案の経過、計画の概要及びパブリックコメントの結果についてご説明いたしましたので、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ただいま説明のありました、第6期江別市スポーツ推進計画の策定について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>特にないようですが、以前の教育委員会でも計画案の内容を確認していただいておりますので、本件に関する意見はよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> |
| <p>山本情報図書館長</p> | <p>次に、協議事項(4)第3期江別市子どもの読書活動推進計画の策定についての説明を求めます。</p> <p>山本情報図書館長お願いします。</p> <p>第3期江別市子どもの読書活動推進計画の策定について、ご説明いたします。</p> <p>第3期江別市子どもの読書活動推進計画については、江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会で素案を基に意見交換等を行ってまいりましたが、平成30年11月22日に同懇話会での検討が終了しました。これを踏まえ次のとおり計画案を作成しました。</p> <p>1の計画の名称は、第3期江別市子どもの読書活動推進計画であります。2の計画期間は、2019年4月1日から2024年3月31日までであります。3の計画案については、別添の資料のとおりであります。</p> <p>第3期江別市子どもの読書活動推進計画は、子どもの読書活動推進に関する法律に基づき、子供たちが自主的に読書活動を行うことができる環境整備の推進に向けて、国や都道府県の推進計画を基本に、子供の読書活動の推進状況等を踏まえて策定するものであり、</p> |

| | |
|--|--|
| <p>月田教育長</p> <p>須田委員</p> <p>山本情報図書館長</p> | <p>江別市総合計画の個別計画として江別市の子供の読書活動の推進に向けた基本的な方向性を示すものです。</p> <p>本計画の構成と概要につきましては、平成30年第8回定例教育委員会でのパブリックコメントの実施についての際に説明した内容と変更はありませんので、説明は省略いたします。</p> <p>なお、20ページ以降に資料編として、策定経過、関係者名簿などを新たに掲載しております。</p> <p>20ページをお開きください。</p> <p>策定経過につきましては、このページに記載のとおり、庁内の関係部署の職員で構成する江別市子どもの読書活動推進委員会や学識経験者、関係者、公募市民により構成する江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会から意見を伺ったほか、パブリックコメントにより寄せられた市民からの意見も反映して策定しております。</p> <p>次に、次期計画で重点的に取り組む事項についてご説明いたします。</p> <p>11ページをご覧ください。</p> <p>次期計画では、子供の読書活動を進めるために、二つの基本目標を設定して、取り組んでいくこととしています。</p> <p>一つは、家庭、地域、学校を通じた社会全体での子供の読書活動の推進であります。</p> <p>子供の読書活動を推進するためには、読書習慣の形成が重要であることから、家庭における乳幼児期からの読書活動が進むよう取り組んでいくことが必要と考えており、第2期計画を進めてきた中で、子供の読書に対する関心を高める機会や、保護者に対して子供の読書について考える機会の充実を図ってきており、次期計画においても様々な機関と連携、協力して、読書活動を推進する取り組みを進めていくこととしています。</p> <p>もう一つは、子供の読書活動を推進するための読書環境の整備であります。</p> <p>子供の読書習慣を形成するためには、子供の発達の段階を踏まえた読書活動に取り組むことができるよう、読書環境の整備を進めること必要であり、これまで学校からの選書等の相談への対応や図書の貸出しなど、児童生徒の読書活動や学習活動を支援してきたほか、蔵書率の低い学校に対して重点的に図書の充実を図り、読書環境の整備を進めてきています。次期計画においても、学校図書館の蔵書整備を進めるとともに、学校図書館の活性化や児童生徒が利用しやすい環境整備を進めていくこととしています。次期計画で重点的に取り組む事項は、以上であります。</p> <p>次に、パブリックコメントの結果についてご報告します。</p> <p>添付資料の第3期江別市子どもの読書活動推進計画（案）に対する市民意見募集結果と市の考え方をご覧ください。</p> <p>パブリックコメントは、平成30年9月3日から10月3日まで募集したところ、3件の意見がありました。寄せられた意見に対する市の考え方は、取扱区分B、案は修正しないが、今後の進め方において積極的に参考とするものが2件で、取扱区分C、案と意見の趣旨が同様と考えられるものが1件であります。</p> <p>以上、計画立案の経過、計画の概要及びパブリックコメントの結果についてご説明いたしましたので、ご協議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました、第3期江別市子どもの読書活動推進計画の策定について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>6ページに満1歳未満の乳児を持つ家庭への家庭訪問について記載されています。</p> <p>小さいときから絵本に親しんでいただくこうということで、江別市では2冊ずつプレゼントするようになってから10年近く経つと思いますが、このプレゼントが始まってから子供たちの読書傾向についての成果と言いますか、そういうものを把握していたら教えていただければと思います。本をプレゼントする際に本を受け取ってどうだったかを聞くお手紙も一緒に渡すので、感想などが寄せられていると思います。そうした感想や先ほどの成果などがありましたら伺いたいと思います。</p> <p>この絵本を配付する事業についてですが、事業の担当課が健康福祉部の子ども家庭課でするので、手元にはそうしたご意見に関する資料は持ち合わせておりません。</p> <p>また、この事業における成果ということですが、具体的な数値ではお示しできませんが、</p> |
|--|--|

| | |
|-----------------------|--|
| <p>月田教育長 橋本委員</p> | <p>確実に絵本が届けられておりますので、保護者と子供が本に接する機会がつけられているものと考えております。</p> <p>ほかにご意見等はございますか。</p> <p>3 ページに1 か月間に1 冊も本を読まなかった不読者の割合という統計数値を見た感想なのですが、先日の新聞で、高齢者サービスの拡充ということで、高齢者の方に読み聞かせをするという記事が出ていました。新聞を読んですごく良いことだと、そして変わった雰囲気、新たな企画で楽しそうだと思いましたが、この不読者の割合を見ると、やはり高齢者の方だけではなく、若い人たちや学生さんなどにも足を運んでもらえる工夫をこれからは考えていっていただきたいと思います。</p> <p>例えば、高校などが先行しているのかと思いますが、先生方の働き方改革で、学校閉庁日を増やす傾向にあるようです。学校閉庁日が増えてくると、勉強する場所として情報図書館を利用したいという声も聴こえています。</p> <p>他市にあるような自習室を作るなどという方法で図書館に足を運んでもらって、目の前にある本を手にとってもらいながら、高齢者だけではなく、学生や子供たちが本に親しんでもらえるような工夫も考えていただきたいと思います。</p> |
| <p>山本情報図書館長</p> | <p>新聞では、市議会での一般質問の答弁内容を踏まえた記事が掲載されたものでありますが、その一般質問の内容が高齢者の関係の質問だったということです。情報図書館としては、これまで特に高齢者を対象とした取り組みということを行っていませんでしたので、掲載されたような記事になったところであります。</p> <p>委員からお話のありましたように、乳幼児だけではなくて不読率の高い高校生なども利用してもらえるように、他市の図書館の取り組みなども参考にしながら、できるだけ多くの方に利用してもらえるような取り組みを検討していきたいと考えています。</p> |
| <p>月田教育長 支部委員</p> | <p>ほかにご意見等はございますか。</p> <p>最後に1 点、今日の協議事項全般について、私の感想をお話ししたいと思います。</p> <p>これらの計画は、スタートした時期が違うので、それぞれ第2 期や第9 期などとなっていると思いますが、全般的に見て別々な印象があります。具体的には、江別市民憲章が載っているのですが、目次と見開きで載せているものや、江別市教育目標が2 番目に載っているもの、第2 章が計画の基本的な考え方になっているものなど、作り方も計画ごとにそれぞれです。</p> <p>生涯学習課やスポーツ課のほか、学校教育課や情報図書館など新しく計画が策定されているところもありますので、それぞれの計画で成り立ちの経緯や歴史があることから、ばらばらなのではないかと思うところではありますが、何か目次に至るまでの書式の統一を図っておくと、横の連携が見えやすくなるのではないかと思います。もし、ご検討いただけるのであれば、書式を統一する流れで考えていただければ非常に分かりやすいのではと思っています。</p> <p>もちろん、それぞれが独立したもので構いませんけれども、同じ教育委員会から別々のものが出てきているようで、統一性が弱いかなという気がしています。提案になるのですが、書式や目次の流れが統一していただければいいのではないかと考えております。</p> <p>これは私の意見です。</p> |
| <p>月田教育長</p> | <p>ただいまの支部委員のご提案は、四つの計画全般に対するご意見ということで伺いたいと思います。</p> <p>それでは、子どもの読書活動推進計画についてのご意見はよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> |
| <p>萬教育部長</p> | <p>ただいまご協議いただいた四つの計画については、本日のご協議を踏まえ、いずれも年明け1 月の定例教育委員会で審議事項として提出したいと考えております。この後についても、ご不明な点等がありましたら事務局へご連絡をいただきたいと思っております。</p> |
| <p>月田教育長</p> | <p>ただいま教育部長から説明があったとおりですので、お含み置きのほどよろしく願いいたします。</p> <p>続いて、4 のその他、各課所管事項についてに入ります。</p> <p>(1) 中学生サミットの開催についての説明を求めます。</p> <p>松井教育支援課長をお願いします。</p> |

| | |
|----------|--|
| 松井教育支援課長 | <p>本年度の中学生サミットの開催についてお知らせします。</p> <p>えべつ中学生サミットは、市内中学校の生徒会が一堂に会し、発表や意見交換を行う場として、平成20年度から毎年開催しておりますが、11回目となる今年度は1月28日月曜日午後2時から、市民会館小ホールを会場に開催されることとなりました。</p> <p>本年度は、情報モラルの向上に向けた取り組みや考え「えべつスマート4ルール」をどう生かしていくか、いじめ根絶に向けた取り組みや考え、生徒会活動の活性化に関わる取り組みの三つについて、テーマ別にグループとなり、生徒自らが司会進行を務め、意見交流とグループ発表を行います。</p> <p>ご都合が付きましたら、是非ご来場いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p> |
| 月田教育長 | <p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| 近藤総務課長 | <p>それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p> <p>近藤総務課長お願いします。</p> |
| 月田教育長 | <p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、平成31年成人のつどいの出席状況について、平成30年度中学生国際交流事業について、審議事項として、江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてのほか、今ほどご協議いただきました四つの個別計画の策定についてなどを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、年明け1月29日火曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は1月29日火曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。</p> |
| 月田教育長 | <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第12回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p> |

終了 午後4時39分

署名人（教育長） 月 田 健 二

署 名 人 須 田 壽美江